

5月 『浜玉中三訓』 時間 掃除 あいさつ 《時を守り 場を清め 礼をつくす》
 『学校教育目標』 『持続可能な社会の創り手となる生徒の育成』
 《めざす生徒像》 豊かな心で、未来を切り拓く生徒

◆ 今後のコロナの対応について ◆

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。3年以上にわたった新型コロナ対策は「有事」から「平時」の対応に大きく転換したことになります。

このことに伴い、本校では、4月7日にお知らせした「感染症拡大防止対策」のうち、以下の点について変更します。

- 毎朝の健康観察における「検温の記録」は廃止します
- 斉唱時のマスクは、個人の判断とします
- 給食時は、前向きの食事を強制せず、グループも可とします

また、以下についてご留意ください。

- 新型コロナウイルス感染による出席停止期間は「発症後5日経過し、かつ、症状の軽快後1日経過するまで」となります。なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- 発熱等の風邪症状があり数日経って病院受診した際に、新型コロナウイルス感染が確認された場合は、さかのぼって出席停止扱いとします。
- 感染予防や感染不安による欠席は、原則「事故欠(家庭の事情)」とします。

◆ 家庭学習の手引き ～保護者リーフレット～ ◆



先日の PTA 総会時に配布した冊子 (p.25) に佐賀県教育委員会から保護者宛てに出された「家庭学習の手引き～保護者用リーフレット～」を掲載しています。

このリーフレットは、学校と保護者が一緒になって、子どもたちの「学ぶ力」を育てていくことを目指して作成されたものです。

家庭で大切にしてもらいたいことが、4つのクローバーの葉で示されています。①～④について「～わが家の場合～」も考えていただきますようよう、よろしくお祈いします。

【家庭学習の習慣化4つのススメ】

① 生活のリズムをとるえましよう	② 学ぶ雰囲気をつくりましよう	③ 小さな「がんばり」をほめましよう	④ 家族の対話を大切にしましよう
------------------	-----------------	--------------------	------------------

■初夏を迎え、麦秋（ばくしゅう）の季節になった ■麦秋とは、麦の穂が実り収穫期を迎えた季節のこと ■麦が熟し、麦にとっての収穫の「秋」であることから、名づけられた季節 ■収穫は5月中旬くらいから始まる ■なんと佐賀はビールの原料である「二条大麦」の日本一の産地らしい ■今年はビアガーデン行けるかな（イタル）